

■ 平成 27 年度 確保緑地の適正整備事業に関する概要報告

鎌倉市まちづくり景観部みどり課

1 はじめに（確保緑地の適正整備事業の考え方）

本市は、緑の基本計画でリーディング・プロジェクトに「緑の質の充実」を位置付け、全ての緑を対象に適正な整備・維持管理を継続的に行うことにより質を充実させ、広域的視点にも立って、市民や企業等とも連携して、未来に誇れる価値ある緑を創造して行く方針を示しています。

この施策展開の一つとして、平成 21 年度から「確保緑地の適正整備事業」を立ち上げ、継続的に実施しています。

●事業・整備の概要

- 特別緑地保全地区^{※1} 及びその候補地として確保した市有緑地を対象に、緑地の機能的・環境的な質の向上を図ることを目的として、適正な整備を行っています。
- 生育環境に課題がある人工林、笹や竹林の拡大による環境の多様性確保に課題がある林床等、放置することにより荒廃の恐れのある緑地から優先的に実施していきます。
- 主な整備項目は、倒木・危険木の処理、除伐、竹伐採、下草刈り、つる切り等の樹林整備です。
- この事業の対象地を含む市有緑地は、従前から主に外周部における周辺住民からの要望への対応として枝払いや下草刈りなどの維持管理を行っていますが、この事業は一体的な緑の質の充実を目指して実施しているものです。
- 実施後は、観察および視認によるモニタリングを行い、今後の事業実施の参考にしていきます。

●期待される効果

- 環境の多様性創出による生物多様性の保全をはじめとする、緑地の機能向上。
- 健全で良好な緑地景観の形成。
- 市民の自然とのふれあい活動や、市民ボランティア等との連携による継続的な管理作業が可能な緑地環境の形成。

2 業務内容

- 業務名：平成 27 年度 確保緑地の適正整備委託
- 業務箇所：常盤山特別緑地保全地区（鎌倉市常盤他）
→常盤山特別緑地保全地区内の市有緑地

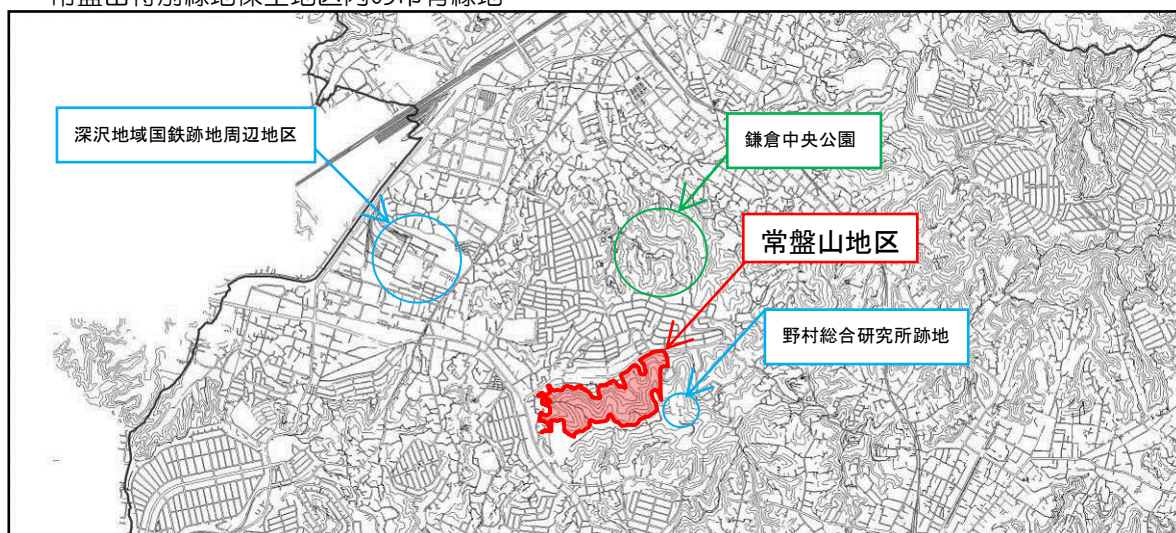


図 位置図

^{※1} 都市緑地法に基づき都市における良好な自然環境となる豊かな緑を将来に継承するために保全する地区で、鎌倉市では 10 地区（約 48.8 ha）を指定しています。地区内では行為制限に伴う土地の買入れ制度等により、20ha 以上の緑地（指定候補地内の土地を含みます）が鎌倉市有地となっています。

- 実施面積
 - ・常盤山地区
 - 市有緑地約 19ha の内の約 0.7ha

- 業務内容（出来高数量）
右表のとおり。

- 業務履行期間
 - その1
(着手) 平成27年 7月21日
(完了) 平成27年 8月4日
 - その2
(着手) 平成27年9月1日
(完了) 平成27年9月30日
 - その3
(着手) 平成27年10月29日
(完了) 平成27年11月12日
 - その4
(着手) 平成28年2月2日
(完了) 平成28年2月16日
 - その5
(着手) 平成28年3月4日
(完了) 平成28年3月18日

- 受託者
 - (その1) 株式会社泉山園
 - (その2) 株式会社植政造園
 - (その3) 株式会社京浜植物園
 - (その4) 有限会社グリーン企画
 - (その5) 有限会社庭匠・梅澤

図 出来高数量表（平成27年度）

	名 称	単 位	出来高数量
その1	■森林保育工		
	下草刈り	m ²	1,800
	竹伐採（疎生）	m ²	400
その2	■森林保育工 ■緑地施設整備工		
	径路刈払（W=1.0m）	m	80
	径路刈払（W=2.0m）	m	240
	径路上の竹の伐採 φ5.0cm程度	本	20
	竹伐採（疎生） 笹刈払い	m ²	200
その3	■森林保育工 ■緑地施設整備工		
	径路刈払い（W=2.0m）	m	300
	下草刈り（場内集積）	m ²	1,000
	竹伐採・笹刈払い	m ²	300
その4	■森林保育工		
	竹伐採および笹刈払い	m ²	1,000
	竹伐採	本	50
その5	■森林保育工 ■緑地施設整備工		
	径路刈払い（W=2.0m）	m	650
	笹刈払い	m ²	450
合計	■森林保育工		
	竹伐採・笹刈払	m ²	2,350
	竹伐採	本	70
	下草刈り	m ²	2,800
	■緑地施設整備工		
	径路刈払	m	1,270

《参考—平成21年度業務内容—》

- 業務名：未来につなぐ森を育てる事業業務委託
- 業務箇所：常盤山特別緑地保全地区内の市有緑地
- 実施面積：市有緑地約19haの内の約9.8ha
- 業務履行期間
 (着手)平成21年12月1日
 (完了)平成22年3月15日
- 受託者：有限会社 石川造園

図 出来高数量表(平成21年度)

	名称	単位	出来高数量
常盤山地区	■森林保育工		
	本数調整伐	本	88
	除伐	ha	4.9
	つる切	ha	9.8
	被害木処理	本	75
	吊るし切り	本	8
	■緑地施設整備工		
	径路新設	m	1,024
	現採丸太筋工	m	278
	径路刈払	m	556
	径路新設に伴う径路用階段工	段	126
	径路用階段工のみ	段	60

《参考—平成22年度業務内容—》

- 業務名：平成22年度 確保緑地の整備委託
- 業務箇所：
 - 常盤山特別緑地保全地区及び同拡大候補地内の市有緑地
 - 梶原五丁目特別緑地保全地区候補地内の市有緑地
- 実施面積
 - 常盤山地区：市有緑地約19haの内の約3ha
 - 梶原五丁目地区：市有緑地約1ha
- 業務履行期間
 (着手)平成22年12月21日
 (完了)平成23年3月15日
- 受託者：株式会社 植政造園

図 出来高数量表(平成22年度)

	名称	単位	出来高数量
常盤山地区	■森林保育工		
	本数調整伐	本	586
	竹伐採	本	531
	除伐	ha	1.5
	つる切(除伐併用)	ha	1.3
	つる切	ha	1.5
	吊るし切り(抜倒)	本	11
	■緑地施設整備工		
	径路刈払	m	1,550
	梶原五丁目地区	■森林保育工	
本数調整伐		本	314
除伐		ha	0.5
つる切(除伐併用)		ha	0.5
つる切		ha	0.5
吊るし切り(抜倒)	本	4	

《参考—平成23年度業務内容—》

- 業務名：平成23年度 確保緑地の適正整備委託
- 業務箇所：
 - 常盤山特別緑地保全地区及び同拡大候補地内の市有緑地
 - 梶原五丁目特別緑地保全地区候補地内の市有緑地
- 実施面積
 - 常盤山地区：市有緑地約19haの内の約9.3ha
 - 梶原五丁目地区：市有緑地約1ha
- 業務履行期間
 (着手)平成23年12月21日
 (完了)平成24年3月15日
- 受託者：有限会社 小宮造園土木

図 出来高数量表(平成23年度)

	名称	単位	出来高数量
常盤山地区	■森林保育工		
	本数調整伐	本	466
	被害木処理	本	240
	竹伐採	m ²	500
	除伐	ha	2.1
	つる切	ha	0.8
	吊るし切り(伐倒)	本	26
	吊るし切り(枝落とし)	本	2
	■緑地施設整備工		
	径路刈払	m	1,000
	径路刈払(新設)	m	670
	径路新設	m	670
梶原五丁目地区	■森林保育工		
	本数調整伐	本	103
	被害木処理	本	43
	吊るし切り(枝落とし)	本	8

《参考—平成24年度業務内容—》

- 業務名：平成24年度 確保緑地の適正整備委託
- 業務箇所：
 - 常盤山特別緑地保全地区内の市有緑地
 - 天神山特別緑地保全地区内の市有緑地
- 実施面積
 - ・常盤山地区
 - 市有緑地約19haの内の約4.7ha
 - ・天神山地区
 - 市有緑地約2.8haの内の約2.5ha
- 業務内容（出来高数量）
右表のとおり。
- 業務履行期間
（着手）平成24年12月25日
（完了）平成25年3月11日
- 受託者
有限会社 松村庭園設計

図 出来高数量表（平成24年度）

	名称	単位	出来高数量
常盤山地区	■森林保育工		
	本数調整伐	本	79
	被害木処理	本	90
	竹伐採	本	2,800
	下草刈り	m	4,600
	つる切	ha	1.8
	ヤマザクラ植栽	本	10
	コナラ植栽	本	7
	ケヤキ植栽	本	3
	吊るし切り（抜倒）	本	5
	径路刈払	m	1,810
	径路刈払（新設）	m	720
径路用階段工	段	110	
天神山地区	■森林保育工		
	被害木処理	本	69
	つる切	ha	2
	樹木管理	本	8

《参考—平成25年度業務内容—》

- 業務名：平成25年度 確保緑地の適正整備委託
- 業務箇所：
 - 常盤山特別緑地保全地区内の市有緑地
- 実施面積
 - ・常盤山地区
 - 市有緑地約19haの内の約1.3ha
- 業務内容（出来高数量）
右表のとおり。
- 業務履行期間
 - その1
（着手）平成25年7月22日
（完了）平成25年8月12日
 - その2
（着手）平成25年10月8日
（完了）平成25年10月27日
 - その3
（着手）平成25年12月24日
（完了）平成26年1月17日
 - その4
（着手）平成26年3月3日
（完了）平成26年3月16日
 - その5
（着手）平成26年3月17日
（完了）平成26年3月31日
- 受託者
 - （その1） 株式会社植政造園
 - （その2） 有限会社松村庭園設計
 - （その3） 有限会社津田造園
 - （その4） 有限会社植正庭苑緑化
 - （その5） 四国庭石株式会社

図 出来高数量表（平成25年度）

	名称	単位	出来高数量
その1	■緑地施設整備工		
	下草刈り	m	4,000
その2	■緑地施設整備工		
	径路刈払	m	1,520
その3	■森林保育工		
	被害木処理	本	3
	枯損木処理	本	1
	■緑地施設整備工		
その4	下草刈り	m	225
	■森林保育工		
その4	竹伐採	本	2,300
	■緑地施設整備工		
	径路刈払	m	570
その5	■森林保育工		
	被害木処理**	本	5
	枯損木処理	本	2
合計	■森林保育工		
	被害木処理	本	8
	枯損木処理	本	3
	竹伐採	本	2,300
	■緑地施設整備工		
	径路刈払	m	2,090
	下草刈り	m	4,225

《参考—平成 26 年度業務内容—》

●業務名：平成 26 年度 確保緑地の適正整備委託

●業務箇所：

→常盤山特別緑地保全地区内の市有緑地

●実施面積

・常盤山地区

→市有緑地約 19ha の内の約 0.8ha

●業務内容（出来高数量）

右表のとおり。

●業務履行期間

その 1

（着手）平成 26 年 8 月 1 日

（完了）平成 26 年 8 月 15 日

その 2

（着手）平成 26 年 10 月 17 日

（完了）平成 26 年 11 月 5 日

その 3

（着手）平成 27 年 2 月 24 日

（完了）平成 27 年 3 月 9 日

その 4

（着手）平成 27 年 3 月 18 日

（完了）平成 27 年 3 月 30 日

●受託者

（その 1） 有限会社鎌倉総合サービス社

（その 2） 有限会社鎌倉総合サービス社

（その 3） 有限会社植正庭苑緑化




（その 4） 有限会社石川造園

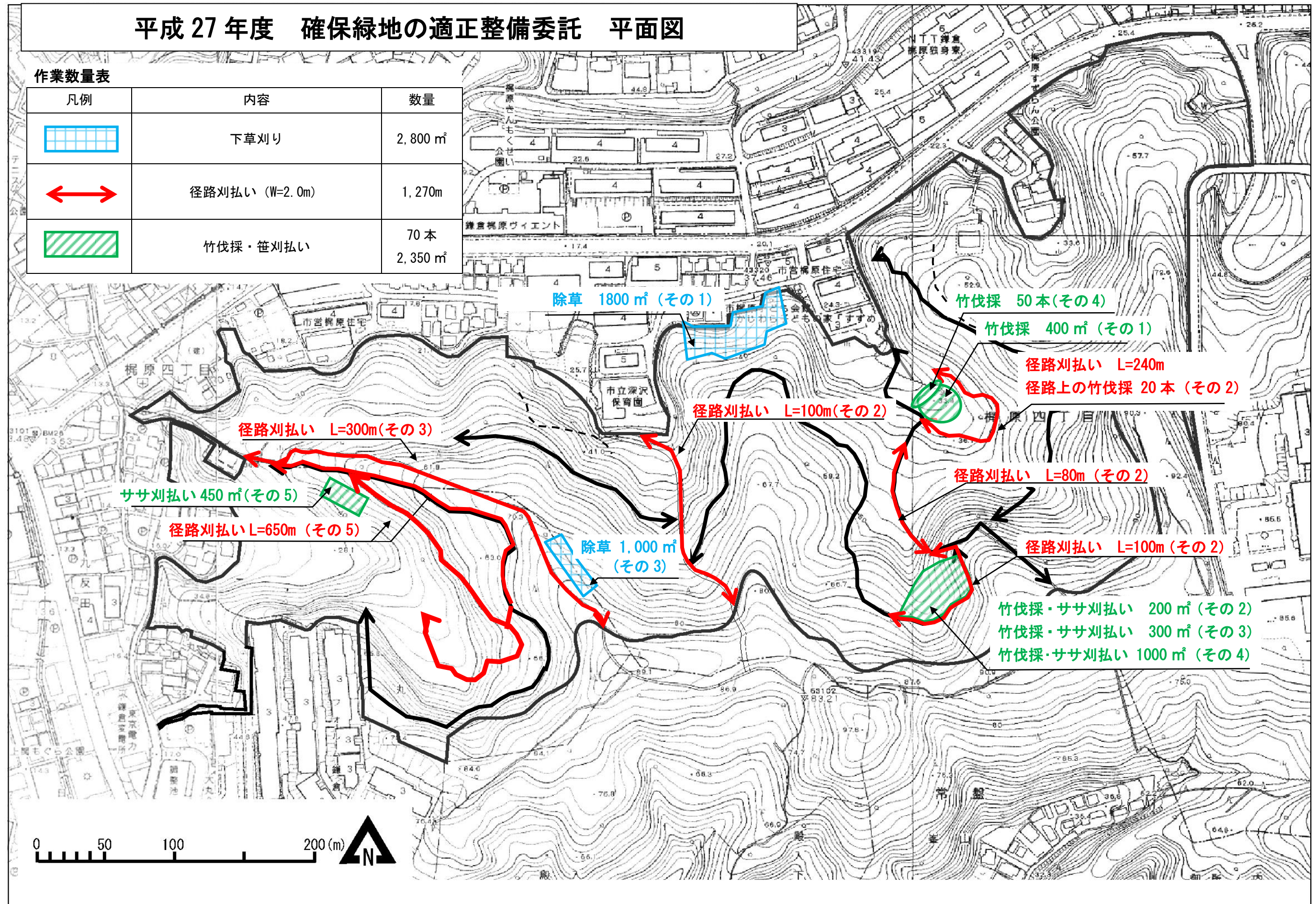
図 出来高数量表（平成 26 年度）

	名称	単位	出来高数量
その 1	■緑地施設整備工		
	下草刈り	m ²	3,400
その 2	■緑地施設整備工		
	径路刈払	m	1,340
その 3	■森林保育工		
	竹伐採	m ²	400
	竹伐採	本	1,300
その 4	■森林保育工		
	竹伐採	m ²	800
合計	■森林保育工		
	竹伐採	m ²	1,200
	竹伐採	本	1,300
	■緑地施設整備工		
	径路刈払	m	1,340
	下草刈り	m ²	3,400

平成 27 年度 確保緑地の適正整備委託 平面図

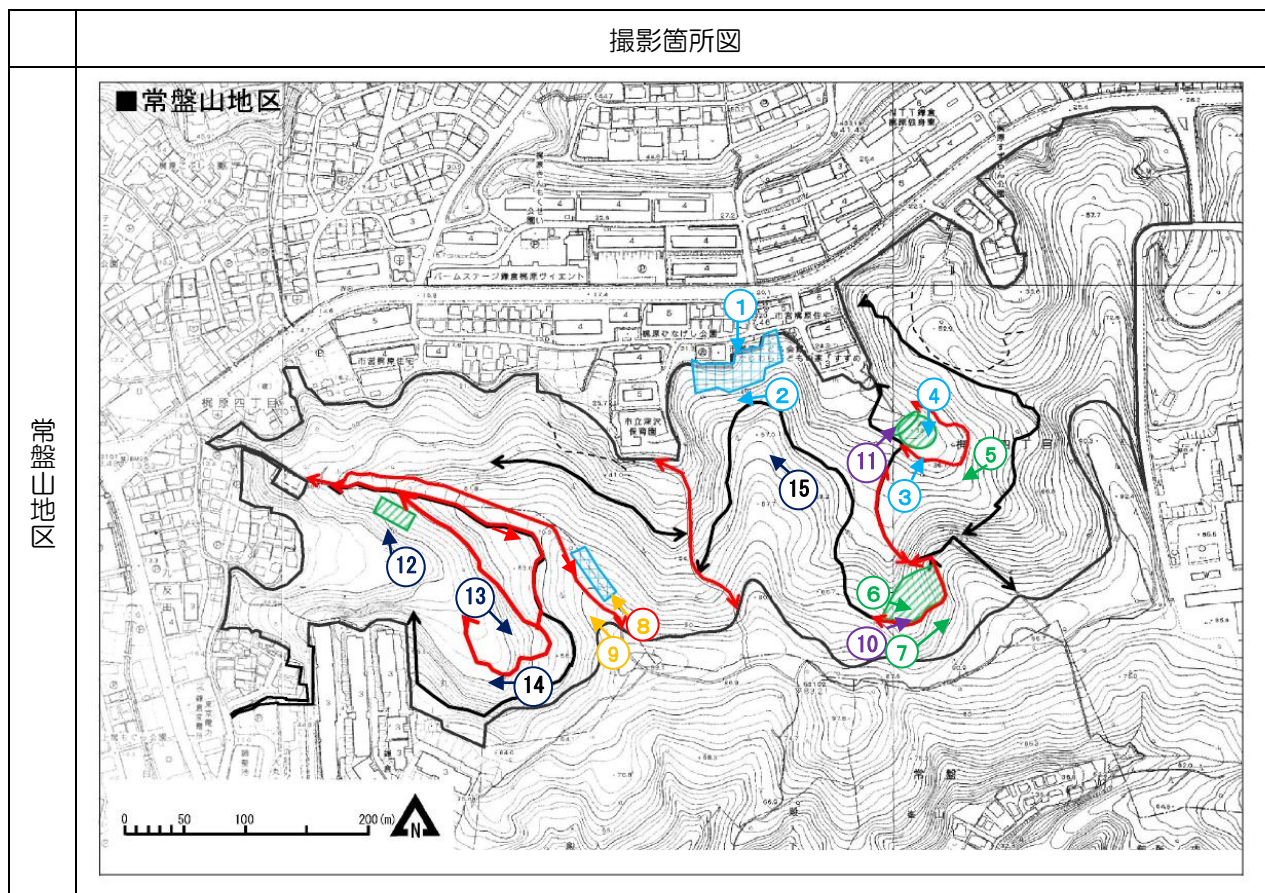
作業数量表

凡例	内容	数量
	下草刈り	2,800 m ²
	径路刈払い (W=2.0m)	1,270m
	竹伐採・笹刈払い	70 本 2,350 m ²





4 整備実施結果

(その1) から (その5) における作業実施前後の状況 (一部) を、写真により比較・検証します。



※図中の丸数字及び矢印は、写真の撮影位置と方向を示しています

凡例	内容	数量
	下草刈り	2,800 m ²
	径路刈払い (W=2.0m)	1,270m
	竹伐採・笹刈払い	70本 2,350 m ²

その1

【巡視による緑地内の状況確認と管理内容について】

6月中旬に緑地内の巡視を実施。平成24年度に植栽したクヌギやケヤキの苗木の周辺にツル性植物や下草が繁茂していたため下草刈りを行い、苗木や既存樹木の生育環境を整備しました。また、昨年度、竹の伐採を行った箇所（写真③）においては、巡視で新たな竹の生育を確認したため、竹の伐採を本年度も継続して実施しました。

写真①	【実施前】平成27年6月撮影	【実施後】平成27年8月撮影
		
	苗木を植栽した箇所から林縁部の斜面地にかけて笹やツル性植物が密生しており、苗木や既存樹木の生育の妨げになっている状況を確認しました。	斜面地は表土流出などに留意しながら下草刈りを実施し、健全な緑地景観の形成と苗木や既存樹木の生育環境が整備されました。
写真②	【実施後】平成27年8月撮影	
		
	平成24年度にクヌギとケヤキを植樹した箇所の下草刈りを行い、苗木の生育環境を整備しました（写真左）。緑化推進専門委員のモニタリングでは同所でタヌキのため糞が確認され、環境が安定し在来の野生生物の利用率が向上したと推察される状況が確認されました。また、樹木の生育とともに、木陰にフキの群落等が形成（写真右）されており、今後は樹冠の管理と下草との関係に留意しながらモニタリングを継続し、下草刈りの範囲や実施頻度などについて検討を行う予定です。	
写真③	【実施前】平成27年6月撮影	【実施後】平成27年8月撮影
		
	平成26年度に雪の被害を受けた竹林の一部を伐採した箇所において、新たな竹の生育を確認しました。	平成27年度も継続して、新しく生育した竹の伐採を実施したことにより、草本植物や稚樹の生育環境が整備されました。

【実施後】平成27年8月撮影	
写真④	
<p>緑化推進専門委員とのモニタリングでは、林床にエノキ、アカメガシワ、ヤマグワ等、18種類の稚樹が確認され、草本種としてはイヌホオズキ、ドクダミ、ベニバナボロギク、イノコズチ等、22種類の生育が確認されました。(確認した植物の一覧は次のとおりです。)</p>	

竹伐採跡地の植生調査 (調査日：27年11月19日)

No.	木本種	No.	草本種
1	アカメガシワ	1	イヌホオズキ
2	エノキ	2	ドクダミ
3	ヤマグワ	3	ベニバナボロギク
4	アオキ	4	イノコズチ
5	イヌビワ	5	ウマノミツバ
6	カラスザンショウ	6	ウラシマソウ
7	クサギ	7	エビツル
8	コナラ	8	クズ
9	シラカシ	9	シラスゲ
10	センダン	10	スズメウリ
11	タラノキ	11	セイタカアワダチソウ
12	ヤブツバキ	12	セリ
13	ニワトコ	13	タケニグサ
14	ネムノキ	14	チヂミザサ
15	ノダフジ	15	ヌカススキ
16	ハリギリ	16	ハシカグサ
17	ヒメコウゾ	17	ハダカホオツキ
18	ムクノキ	18	ヒメムカシヨモギ
		19	ミスヒキ
		20	ムラサキニガナ
		21	ヤブガラシ
		22	ヤブミョウガ

その2

【巡視による緑地内の状況確認と管理内容について】

8月中旬に緑地内の巡視を実施。6月に実施したマダケ伐採跡地の管理の作業性を確保するため、径路上の下草と径路内に侵入した竹を伐採して作業環境を整備しました。また、常盤山の東側に位置し、昨年度竹の伐採を行った箇所(写真⑥)の隣接地は、刈り残した竹の伐採と笹の刈払いを実施しました。

写真⑤	【実施前】平成26年8月撮影	【実施後】平成26年9月撮影
		
	緑地内の巡視や管理作業の妨げとなるくらいに繁茂した下草や竹を確認しました。	管理用径路の刈払いを行い、良好な作業環境を確保することが出来ました。隣接地の竹を伐採したことにより、日照条件等の変化から管理用径路周辺の植生にも変化が見られ、乾燥化が懸念された斜面の一部にも草本類が見られるようになりました。
写真⑥	【実施前】平成27年8月撮影	【実施後】平成27年9月撮影
		
	緑地内の巡視や管理作業の妨げとなるくらいに繁茂した下草や竹を確認しました。	竹の伐採や笹の刈払いを実施したことにより、林床まで日差しが届き、新たな植生の生育を促す環境が整備されました。スギの人工林である当該箇所では、林床の植生回復などに着目しながら、今後も経過観察を行う予定です。
写真⑦	【実施前】平成27年8月撮影	【実施後】平成27年9月撮影
		
	緑地内の巡視や管理作業の妨げとなるくらいに繁茂した下草や竹を確認しました。	管理用径路の刈払いを行い、良好な作業環境を確保することが出来ました。

その3

【巡視による緑地内の状況確認と管理内容について】


10月上旬に緑地内の巡視を実施。平成24年度にサクラの苗木を植栽した箇所（写真⑧）で下草が繁茂している状況を確認しました。また、隣接する管理用径路（写真⑨）にも下草が繁茂していたため、径路の刈払い作業を実施しました。

写真 ⑧	【実施前】平成27年10月撮影	【実施後】平成27年11月撮影
		
	<p>周囲の植生にあわせた樹林地を育成するため、平成24年度に植樹したヤマザクラの苗木周辺に笹やツル性植物が繁茂している状況を確認しました。</p>	<p>例年は7月頃に下草刈りを実施していましたが、夏場の下草刈りが苗木に与える影響を考慮し、平成27年度は試行的に10月の実施としました。苗木の生育具合をみながら、刈草を苗木周辺に残すなど、下草刈りの頻度や実施時期について今後も検討を行う予定です。</p>
写真 ⑨	【実施後】平成27年10月撮影	【実施後】平成27年11月撮影
		
	<p>管理作業用の径路に下草が繁茂している状況を確認しました。</p>	<p>苗木の植栽地への立ち入り抑制のため、植栽地と径路の間に幅約1mの刈残し箇所を設けました。径路の刈払いにより作業環境が整備されるとともに、径路脇の林床では一部にモミジイチゴの群落の回復を確認しました。</p>

その4

【巡視による緑地内の状況確認と管理内容について】

1月下旬に緑地内の巡視を実施。(その2)で実施した常盤山の東側に位置する竹の伐採箇所の隣接地(写真⑩)で、今年度2回目の作業を実施しました。また、竹の伐採箇所(写真⑪)については、残した竹林の縁辺部の竹が伐採した範囲に倒れ込んできたため、縁辺部の竹の伐採(除伐)作業を実施しました。

		【実施前】平成28年2月撮影	【実施後】平成28年3月撮影
写真⑩			
		その2で実施した箇所と同様に、生育範囲を拡大している竹や密生している笹のため、日差しが林床まで届かず環境の多様性に課題がある状況を確認しました。	竹の伐採や笹の下草刈りの作業を実施したことにより、林床まで日差しが届くようになり、草本類や稚樹が生長する環境が整備されました。今後は、残したアオキの剪定などを検討し、経過観察を行う予定です。
写真⑪			
		伐採せずに残した竹林の縁辺部の竹が、伐採地側に大きく倒れ込んでいる状況を確認しました。	倒れ込んでいる竹の伐採(除伐)を実施し、隣接地で生長が見込まれる草本や稚樹の生育環境を整備しました。

その5

【巡視による緑地内の状況確認と管理内容について】




2月上旬に緑地内の巡視を実施。常盤山の西側に位置し、笹の密生した広葉樹林地において、笹の刈払い（写真⑫）と径路の刈払い（写真⑬）を実施しました。環境の多様性に課題がある林床の植生回復を検討する場として、今後も経過観察を実施する予定です。

写真⑫	【実施後】平成28年2月撮影	【実施後】平成28年3月撮影
		
	広葉樹林地で笹が繁茂し、環境の多様性に課題がある林床の状況を確認しました。	竹の伐採や笹の下草刈りの作業を実施したことにより、林床まで日差しが届くようになり、草本類や稚樹が生長する環境が整備されました。
写真⑬	【実施後】平成28年2月撮影	【実施後】平成28年3月撮影
		
	西側の谷戸の水源部などを巡視するために利用している径路に笹などが繁茂している状況を確認しました。	径路の刈払いを実施し、緑地内巡視などの作業環境が整備されました。
		
	刈払いを実施した径路の付近では、大型ツグミ類等の冬鳥と推測される食痕が多く見られました（写真右）。また、アズマモグラのモグラ塚が多く見られたことから、表土の乾燥化の進行にも留意しながら刈払いの作業を検討する状況等を確認しました（写真左）。	

その他

【巡視による緑地内の状況確認について】

本年度も、多様な野生動物の食痕や利用の痕跡などが確認されました。（平成 28 年 3 月に実施した緑化推進専門委員とのモニタリングで確認された内容の一部を掲載しています。）

写真 ⑭	平成 28 年 3 月撮影	平成 28 年 3 月撮影
		
	刈払いを実施した径路脇で、野鳥が木の幹に生えたスギゴケを巣材に採取した痕跡を確認しました。	タヌキが雨宿りか罅として利用したと考えられる痕跡を確認しました。
写真 ⑮	平成 28 年 3 月撮影	
		
	刈払いを実施した径路脇では、台湾リスの食痕が確認されました。	

整備効果

期待される効果	確認された効果
緑地の機能向上	<p>○常盤山の西側に位置し、笹の密生した広葉樹林地となっている箇所では笹の刈払いを行い、林床への日照が改善され多様な植生が生育する環境が整備されました。</p> <p>○竹が侵入しスギの人工林の生育環境が脅かされている箇所については、竹の伐採を継続したことで竹の侵入拡大が防止され、さらに、笹の刈払いを行ったことにより、下草の生長を促して林床の植生回復を検討する場が整備されました。</p> <p>○植樹した苗木及び既存樹木の周辺で密生した下草刈りを実施したことにより、苗木及び既存樹木の生育環境が改善されました。</p> <p>○雪の被害を受けた竹林の伐採を行い、荒廃した竹林の更新と他の植生への誘導方法を検討する場として整備した箇所は、竹の他に埋土種子から発芽したと思われる草本植物や、広葉樹の稚樹の生育が確認されました。</p> <p>○径路沿いや下草刈りを行った箇所では、ヒミズ（モグラ科）の形跡やタヌキなどのけもの道、鳥類の採餌・捕食の跡などが多数確認されました。</p>
緑地景観の形成	<p>○コナラ、ケヤキの苗木を植樹した箇所から繋がる斜面地の下草刈りを実施し、健全な緑地景観が形成されました。</p>
緑地環境の形成	<p>○管理用径路の刈払いにより、緑地内巡視や管理の作業性を確保することができました。</p>

6 今後の展開

●今後の事業展開等

- 本事業は、第3次鎌倉市総合計画第3期基本計画前期実施計画（平成26～28年度）の緑地保全事業に含むもので、今後継続して取り組む方針としています。
- 7年間に渡り実施してきた成果と中長期的な緑地の保全を踏まえ、作業を実施した箇所を継続的にフォローしていくとともに、新たな保全管理手法の試行や他の特別緑地保全地区（または候補地）内の市有緑地での実施も模索していきます。
- 季節の変化に応じた植生の状況を見極め、作業内容ごとに最適な時期に実施していきます。
- 緑の質や緑地景観の向上等整備効果を確認するとともに、緑地管理のノウハウを蓄積するため、今後も継続的なモニタリングが必要になります。
- 地域に愛される良好な緑として、適切な保全管理を行うためには、市民ボランティア等との連携や適切な役割分担が重要です。

●作業上の課題

- 樹林地内には、高齢かつ大径化した広葉樹が数多く生育しており、高齢で萌芽更新が見込めない樹木を伐採することにより、樹林地の更新を図るとともに、将来的な萌芽による保全管理が見込める若木や林床への適度な日照を確保することが必要です。
- 捕食者と被捕食者の生態的な均衡を図るため、たとえば林床部にはタカ類の狩り場等となる解放空間とウグイス等が生息する藪をバランスよく残す等の配慮が必要です。
- 野鳥の繁殖テリトリーに影響を与える可能性もあるため、野鳥の繁殖に配慮して、作業の場所や時期に留意する必要があります。
- 既存の樹林地を脅かしている、過度な竹林拡大を防ぐため、今後も継続して伐採作業を行う必要があります。
- 伐採した樹木や竹の集積については、林床植物や小動物の移動経路に影響が少ない場所を選定する必要があります。
- 階段の整備、雨水の誘導、法面の保護など間伐などによる発生材の再利用方法のノウハウを蓄積していく必要があります。
- 初年度に整備した階段などでは老朽化が目立つ箇所も見られるため、補修作業などを検討する必要があります。
- 荒廃した竹林を新たに皆伐した箇所では、今後の植生の変化等に応じて、最適な管理手法を見極める必要があります。

- スギの人工林と広葉樹林の竹の伐採と笹の刈払いを行った箇所では、林床の下草の生長を促して林地の裸地化を防止し、健全な樹林地への移行を経過観察する必要があります。
- 他地区への応用を考慮したモニタリング手法の標準化を検討する必要があります。
- 伐採、集積した竹は、竹の処理方法や分解促進の方法について検討する必要があります。
- 径路については、歩行による踏み固めや降雨による浸食によって中央が窪んでいる箇所も見られたため、補修を検討する必要があります。